



# 登録ブランド推奨品に応募しませんか

登録ブランド推進協議会は、登録温泉という全国的なイメージを裏切らない高品質な地元産加工食品を『登録ブランド推奨品』として認定し、広く宣伝することで、商品の信頼や知名度を高めるとともに、地域経済の活性化を図り、まちのイメージを向上させることを目的に活動しています。

これまで15商品を認定し、広告掲載など登録ブランド推奨品のPRを積極的に展開しています。この機会にぜひ、こだわりを持った自慢の商品をお申し込みください。

## 応募要件

### ● 応募できる方

市内に事業所を有している事業者

### ● 対象となる商品

主な原材料が市内で生産または採取されている加工食品

※原材料は、市内で生産または採取できないものに限り、北海道産も対象とします。

### ● 応募できる品数

1事業者につき2品まで

## 応募方法

『登録ブランド推奨申込書』に次のものを添えて、12月25日(火)の17時までに、登録商工会議所へ提出してください

### ● 添付するもの

特産品調査票・商品サンプル(2個無償提供)・商品カタログ(商品を説明したもの)

※申込書は登録商工会議所と商工労政グループに備え付けています。

また、当協議会や同会議所、市ホームページからもダウンロードできます。

※食味審査時に試食品の無償提供が必要です。

### ◎ 応募説明会を開催します

▼日時 12月7日(金) 18時～19時

▼場所 登録商工会議所

## 推奨品の決定方法

1月27日(日)に開催予定の推奨審査会を経て、推奨品を決定し、結果を通知します。

審査は、次の6つの基準に基づき、書類審査や食味審査等により、総合的に行います。

### ● 審査項目

- ① 素材、原材料の産地
- ② 事業所の所在地
- ③ 商品の地域性
- ④ 商品の安全・信頼性
- ⑤ 生産体制
- ⑥ ブランド化への意欲

※審査委員は、市民、生産者が組織する組合などの役員、マスコミ関係者、調理師ら約20人を予定。

## 推奨品に認定されると...

- ・ 次のような支援が受けられます。
- ・ ポスターやパンフレットを用いた商品のPR
- ・ マスメディアへの広告掲載

- ・ 当協議会ホームページ、広報のぼりべつ、会議所会報などでの商品紹介
- ・ 全国で開催される各種相談会、イベントへの参加に要する経費の一部補助

### ● 平成24年度の参加実績 (11月現在)

きたキッチン登録ブランドフェア、北海道産品取引商談会、さっぽろオータムフェスト、ごさんごプラ

## 登録ブランド推奨審査会の委員を募集します

- ▶ 応募資格 市民で市内の食品加工業者と利害関係の無い方
- ▶ 役割 1月27日(日) (予定) の推奨審査会での商品説明や試食などによる審査
- ▶ 定員 2人 (応募者が3人以上のときは選考)
- ▶ 応募方法 12月25日(火)までに登録商工会議所、商工労政グループ備え付け、または同会議所や市ホームページに掲載の応募用紙に必要事項を記入し、郵送(〒059-0012 中央町5丁目6-1)またはファクス(☎41199) Eメール(info@noboribetsu.cci.or.jp)により登録ブランド推進協議会まで申し込みください。

## 問い合わせ

登録ブランド推進協議会  
(登録商工会議所内) ☎4111

ザ池袋店登録ブランドフェアなど  
※商談会等への出展補助は平成26年度末で終了する予定です。

登録ブランド推奨品に応募しませんか